令和2年度第1回寝屋川市廃棄物減量等推進審議会

日 時:令和2年6月16日(火)14:00~15:40

場 所:寝屋川市役所議会棟5階第二委員会室

議 題:会長・副会長の選出、諮問伝達、審議会の運営について、計画策定の必要性と審 議内容について、審議会スケジュールについて、寝屋川市の廃棄物処理の現状と 課題について

出席者:板東会長、椿野副会長、石村副会長、髙見委員、奥委員、橋本委員、古川委員、 倉恒委員、斎藤委員、林委員、花嶋委員、中西委員、沢井委員、掛川委員、櫻井 委員

次第1. 会長、副会長の選出

事務局: 寝屋川市廃棄物減量等推進審議会規則第4条の規定により本審議会は会長1名、 副会長2名を置くこととなっております。

会長、副会長の選出につきまして、委員の方から御推薦はございませんか。

委員: 会長には板東委員を、副会長には椿野委員と石村委員を推薦いたします。

事務局: 会長には板東委員を、副会長には椿野委員と石村委員の御推薦がありました。 皆様、いかがでしょうか。

委員: 異議なし。

事務局: 板東委員に会長を、椿野委員と石村委員に副会長を務めていただきたいと存じ ますので、宜しくお願いいたします。

次第2. 諮問伝達

(市長より会長へ寝屋川市一般廃棄物処理基本計画の策定について諮問伝達) (事務局より諮問書の説明)

次第3. 審議会の運営について

(事務局より公開と傍聴および議事録に関する説明)

次第4. 計画策定の必要性と審議内容について

(資料2に基づき、事務局より説明)

会 長: 図-1について、市の最上位となる「みんなのまち基本条例」も、様々な方に 御協力いただくという点から明記していただければと思います。

また、計画期間が令和3年度からということになっていますが、市の総合計画や環境基本計画についても、同時進行している状況ですので、これらの整合性についても、補足して説明をお願いします。

事務局: 本市の総合計画は令和3年度からの計画で、現在策定をしているところです。 この一般廃棄物処理基本計画の策定にあたっては、環境省が示すごみ処理基本計 画策定指針があり、その中でも計画期間について10年から15年ということが示さ れています。また1年ごとの短期計画である一般廃棄物処理実施計画を毎年策定 することになっています。今後、総合計画との連動も踏まえながら、総合計画の 進捗状況等もこの審議会の中でお示しした上で審議いただければと思います。

次第5.審議会スケジュールについて (資料3に基づき、事務局より説明)

次第6.寝屋川市の廃棄物処理の現状と課題について

(資料4に基づき、事務局より説明)

委 員: 資料4ページの2-(1)のごみ質分析調査はどのように行ったのか教えてください。

事務局: ごみ質分析調査の手法は、廃棄物のコンサルタント会社に委託し、実際ごみを 持って帰ってきて、袋を開けて目で確認しながら分別した後、最終的に重さを量 ったりごみの割合を出したりしました。

委員: 調査された総量は、どのぐらいだったのでしょうか。

会 長: 調査時期や対象地域、調査したごみ量等について御説明いただけたら分かりや すいと思います。

事務局: 調査期間は、平成28年7月上旬から中旬にかけて実施しています。そのうち、まず家庭から排出されるごみの状況と、事業者から排出されるごみの状況の2本立てで調査を行いました。

まず家庭系ごみについては、約300世帯から全てをサンプリングし、寝屋川市

のクリーンセンターと北河内4市リサイクル施設組合の中で分別作業を実施した 形になっております。

事業系ごみについては、職種ごとに分け、卸の小売業、飲食業、事務所と営業所を調査の対象としました。調査した量は、100から150キログラムで、こちらも同様にクリーンセンターに持ち帰り、そこで展開検査等を実施し分析しました。

委員: 家庭系ごみの約300世帯というのは、どのような地域を選んだのでしょうか。

事務局: 調査地区については、密集住宅地区と戸建て住宅地区と中高層住宅地区を3区 画に分け調査しました。

委員: 資料4の1ページで、1人1日当たりの原単位を計算したところ、令和元年度 の家庭系ごみ排出原単位実績を見ると、643.6gにならないのではないでしょうか。

事務局: 令和元年度は閏年になりますので、366日で割っているためです。

委 員: 令和元年度のごみ排出原単位の合計が845.1gで、内訳が643.6gと201.4gとなっており足すと0.1g合わないのですが。

事務局: 内訳の家庭系・事業系ごみ排出原単位は小数点第2位以下を切り捨て、合計は 小数点第2位以下を足しています。

委員: 7ページの(2)ごみの減量の推進のところで、府内32番目と書いてありますが、 図6を見ると31番になっていると思うのですが。

事務局: 田尻町の上に、泉佐野市が隠れてしまっているような形になっていまして、泉 佐野市が24.25%で一番上にあり、寝屋川市が32番目になります。

会 長: 公式な文書になりますので、指摘箇所の修正を後ほど、宜しくお願いいたします。

委員: 寝屋川市は7ページの(2)に書いているように、平成27年度から平成30年度の廃棄物の減量率は10.24%で、府内32番目、中核市の中で34番目であり、さらなる減量施策の推進が必要と書かれていますが、茨木市のように本市と同じような先進的に取り組んでいるような市があると思うのですが、その辺を今後参考にしていくのかお聞かせください。

事務局: 本市もこの次期計画を策定するにあたりまして、他市町村、先進市等の状況を確認させていただいた上で、施策に反映できるものについては反映していくべきと考えております。

委員: 現時点で、先進市が取り組んでいて分かっているようなことがあれば、お示し

ください。

事務局: 寝屋川市も廃棄物の減量に関しましては、フードドライブの実施や、小型家電・小型充電式電池等のリサイクルや、他市も実施していることもありますが、 積極的に事業を推進しているところです。ごみ減量プロジェクトも、水切り等を 積極的に市民の方に啓発させていただき、令和3年度に向けてのプロジェクト第 2弾も、これから検討していかないといけないという部分もあります。

他市の事例について、把握できているものについては、今後お示しできるもの があれば積極的にお示ししていきたいと思います。

- 委員: フードドライブについては、環境フェアで実施していただいています。今後、 国の基本方針も示されたところですので、1回だけではなくて毎月のように取り 組んでいただけたらと思いますので宜しくお願いします。
- 委員: 子育てをしていて、最近やっとおむつを卒業しました。紙おむつのごみは、家庭ごみの9割以上の重さを占めていました。紙おむつよりも布おむつの方が環境にもよく、ごみも減ります。他市でも妊娠中の方や若いお母さんなどに、布おむつを推奨するというようなことがあるようです。寝屋川市でもこれから検討される予定があるのかどうか、教えていただけたらと思います。
- 事務局: 紙おむつがごみの重量を多く占めているということは把握しています。次期計画を策定していくにあたって、おむつの件も含め、ほかの意見等が出てきた場合は、現状等を踏まえ他市の事例等も参考にして、積極的に検討していきたいと考えています。
- 会 長: 紙おむつはごみ質分析調査では市内平均が3.8%とあります。国も処理方法について検討段階に入っていますし、市町村によっては高齢者の紙おむつというのも増えてきています。分別・リサイクルしているところも出てきています。ですので、そういう生活の中での課題が今後の審議会の中で生かされていくことだと思いますので、御意見等ありましたらお願いします。
- 委員: 今回10年間にわたる答申をつくるということですが、7月1日からレジ袋の有料化や今回コロナの問題でごみ量の増加など、ここ数か月の状況も含めてつくっていただきたいと思いますので、宜しくお願いします。
- 委員:表-2のフードドライブは、具体的にどういうことをしたのでしょうか。
- 事務局: フードドライブにつきましては、平成30年度から取組を始めています。平成30

年度は、まずは職員から、職員の家にある、賞味期限は切れてはいないが、もう 賞味期限が近づいているものや家にあっても恐らく消費しないであろうというような物を1か月間募集し、集めさせていただきました。集めた食材については、環境フェアで展示をさせていただき、その後子ども食堂の運営法人と寝屋川市社会福祉協議会にお渡ししました。令和元年度は、職員に加えて市民の方にも広く呼びかけ、募集の対象を拡大して実施しました。集まった食材は同じように子ども食堂の運営法人と市社会福祉協議会にお渡しさせていただきました。

会長: どれぐらいの量が集まったのでしょうか。

事務局: 平成30年度は70kgで、平成31年度は167kg集まりました。

委員: レジ袋の廃止ということで、主婦が買物に行くときは大体マイバッグを持って 行きますが、仕事帰りやちょっと寄って買物をしたいときに、全て廃止すると皆 さんが困るのではないかと思うのですが。

事務局: 7月からのレジ袋に関することですが、廃止でなく有料化ということで、1枚何円というように各店舗で値段が決められ、忘れた方は購入していただくという形になると思います。この事業は国の施策ですので、市民の皆様にもライフスタイルを変えていただく必要性があり、ご協力をお願いせざるを得ません。

委員: 4ページの廃プラ・ペットボトルについて、ごみ質分析調査結果で、ペットボトルやプラスチックがまだまだ資源化可能の中に混入しているということですが、家庭ごみの中でも、ペットボトルとかプラスチック類がかなり多くあるなというのを感じています。捨てる際にごみ袋に入れて捨てますが、量が多すぎて少し困っているというところがあり、その際袋を、圧縮できるような袋等をつくっていただくというのは可能でしょうか。

事務局: 他市事例も含めて確認させていただきます。

会 長: もしかすると、それはこの審議会の役割を超えて、官民での新たな何か産業に お願いするとか、もしくは大学とか専門的な研究所にお願いして、ものづくりと いうような形での観点になっていくかもしれません。

委員: 2ページの3010運動ということをよく聞きますが、このコースターは本当に役立って、効果が上がっているのでしょうか。私は、効果がないような気がするのですが。

事務局: 3010コースターにつきましては、内容を知っている方もいらっしゃれば、実際、

知らないと言う人もいます。3010って何なの?というところがきっかけで、最初の30分、終わりの10分食事していただくということを啓発できればという思いを込めています。知らない方については、きっかけになればと考えています。

委員: 新型コロナによる自粛期間、食事を家で作る頻度と量が増え、家庭ごみがたくさんクリーンセンターに行くことを想像して大変だろうなと、いろんな問題をちょっと想像していました。市が推進している水切りというのがなかなかできなくて、もどかしい状況にはあります。ですが、自分にできることとして食材を適量買って、ロスをしないということを心がけています。

副会長: コロナウイルスのこういう状況になりまして、大抵の方が家にいる時間が長くなっているかと思います。そのため、今までより食品ロス、ペットボトルが増えてきているかと思いますので、その辺も踏まえて今後の計画等を考えていけたらと考えております。

会 長: 副会長、委員からも、コロナ禍での家庭ごみ、特にペットボトル等の話がありましたが、この時期にごみがどれぐらい増えたかどうかは分かりますか。

事務局: ゴールデンウィークを念頭に統計を取っておりますが、結論的には、ごみの全体量は378 t 減少しています。可燃ごみで家庭から出るごみが158 t 減少、飲食店等の事業系ごみは460 t 減少しています。不燃、資源ごみ、古紙につきましては若干増えておりますが、全体量としては378 t の減少となっています。比較している期間は、令和2年の4月から5月と平成31年(令和元年)の4月から5月です。

委員: 以前、寝屋川市ごみ減量化・リサイクル推進会議に出させていただいたのですが、本審議会と寝屋川市ごみ減量化・リサイクル推進会議とはどう違うのですか。

事務局: 本審議会は、この一般廃棄物処理基本計画を審議していただく合議体で、事業者のごみの料金改定する場合等でもこの審議会で審議いただいています。過去に、平成22年に現在の一般廃棄物処理基本計画策定のため審議会を設置し、平成25年には事業系ごみの料金改定のために設置しました。今回この審議会を設置するに当たっては、7年ぶり設置させていただいております。

ごみ減量化・リサイクル推進会議につきましては、冒頭この基本計画とは別に 毎年度定める実施計画を審議していただいているものです。この会議では、市が 進めようとしている様々なごみ減量施策の具体的な取組について、御意見をいた だいたりしています。

委員: この審議会に廃棄物減量等という「等」がついていますが、何故ついているのでしょうか。

事務局: 計画の中に、生活排水処理も計画に含まれていますので、その部分についても 御審議いただくためです。

委員: ごみを減量するというのと、それから資源を回収するというのがプラスとマイナスで、資源を回収すればごみが減るというふうに私なりに考えているのですが、 その点はどのようにお考えでしょうか。

事務局: おっしゃるとおり、資源のほうに回すとごみが減るということで、そのお考えで確かだと思います。

会長: 「ごみが減る」でいいのでしょうか。ちょっと説明不足かと。

事務局: リサイクルに回せば、ごみの減量が進むということです。

委員: ごみの減量とリサイクルと分けて考えていく必要があると思っています。寝屋 川市の減量率は10.24%と非常に低く、リサイクル率は21%で平均を上回ってい るということですが、本市の特徴等どのように分析されていますか。

事務局: 本市の特徴ですが、リサイクル率は大阪府内では32番目、中核市では34番目ですが、直近の平成30年度の大阪府内の状況を確認したところリサイクル率は5位まできています。環境省のデータによると1位が守口市、2位豊能町、第3位茨木市、続いて河内長野市、寝屋川市の順となっており、人口規模でみますと茨木市は人口約29万人で寝屋川市より人口が多く、本市も大阪府内では良い状況にあるという認識を持っています。

事業系ごみの平成30年度実績についてですが、大阪府内43団体中17位になっています。上位を見てみますと、やはり事業所が少ない市町村が主に占めており、本市ほどの事業所規模で17位は、大阪府内でも事業系ごみについては減量が進んでいるという認識を持っています。政令市の大阪市や、中核市は下位のほうにランクインしている状況で、17位の本市のすぐ上の岬町であることなどをみると、事業系ごみの減量は進んでいると認識しています。

最後に、家庭から排出される生活系ごみ、これについては43団体中30位という ことになっております。これも人口規模に応じて、もちろん相関関係は一定ある のですが、現計画の現状と課題の中でも説明申し上げたとおり、伸び代があると 思っています。平成30年度の実績を申し上げましたが、ウイークポイントを重点 的に捉えまして、ごみ減量施策を展開していきたいと考えています。

要 員: 7月からのレジ袋の有料化についてですが、平成28年度のごみ質分析調査結果の18ページの円グラフに、家庭系ごみの組成のうち4.3%がプラ袋となっています。毎日ごみ袋に使っても、この5万何千tのうちの4.3%、つまり2,800 t ぐらいはごみ袋には使えないのですよね。つまり、ごみとして出されているレジ袋というのはかなりたくさんあります。よって、少し不便になるかもしれませんが、暮らし方を変えてみるチャンスとしては素晴らしいのではないかと思っています。前回の計画にも出ていた、検討課題というか課題として計画の概要版のⅡ-2-(1)に、排出抑制のために有料化に関する計画、検討をすることが書いています。有料化に関する調査は、どの程度進んだのでしょうか。

事務局: 手元に資料を持ち合わせていませんが、全国でどれぐらいの市町村が有料化に 踏み切っているのかという部分や、大阪府内でも有料化されている自治体があり ます。そのデータについては適宜、情報収集させていただいております。有料化 した場合のごみ排出量の変化のデータは収集しています。基本計画を策定する上 で、ごみの有料化については、検討の必要性はあると思っています。ただ、一般 廃棄物の処理の有料化については、ごみ減量に一定寄与するものであると認識し ているのですが、市のスタンスは、有料化以外のいろんな取組を重点的に行うこ とで一般廃棄物の排出抑制を進めています。今回この計画を策定するに当たって は、基本的なスタンスは踏まえつつ、可能性もあるということで検討していくこ とになると考えています。

副会長: ごみ減量には日々携わっているのですが、なかなか分別がうまくできていないということが大きな問題になっています。私も時々、ごみステーションに出たごみを見ているのですが、もういろんな物が入っております。この5月の連休のときに相当数のごみ袋が出ていましたので、調べてみますと、この連休の間に部屋の片づけをしたせいか、いろんな物が1つの袋に入れて出されていました。分別をしながら排出日に出していました。分別が進んでいるように見えますが、まだまだ分別されていない方もいて、もう一つ進んでないというのが実感です。

それと水切り運動ですが、環境総務課ももうひと絞り運動ということで、数年 前から市内の各イベント等でテントを張って、一日声をからしながらやっていた だいています。しかし、この水切りがなかなかできてないというふうに思います。 今年は寝屋川まつりをはじめ、各自治会のイベントがほとんど中止になり、各地 の夏祭り・盆踊りなどもほとんど中止になっているので、例年のようなごみは出 ないと思いますが、この水切りについてもう一度基本に戻り周知をしていっては どうかと思います。水切りのイベントの中で、いろんな道具を提供していますが、 これもなかなか使い切れていないというのが現状じゃないかと思いますので、も う一つ、力を入れてこのひと絞り運動をやっていただいたらと思いますので、宜 しくお願いします。

委員: 先ほどコロナ禍のごみ量が、昨年と比べ378 t 減少していると聞いてちょっと びっくりしたのですが、どうしてこういう数字が出てきたのかという分析をされ ていたら教えていただけたらと思います。

事務局: 収集職員にも確認すると、少ない時もあれば多い時もあり、波があるとは聞いています。抽象的な状況しか聞き及んでおりません。データから推測すると、不燃、資源ごみ等が若干増えていますので、これらのごみが片付けごみとして排出されたのではないかと推測しています。

副会長: 現在、コロナの問題で古布が回収不能になっています。自治会でも倉庫が山積 みになっているのですが、これがいつ頃まで続くのでしょうか。

事務局: 通常であれば、古着は海外に輸出されています。しかし、新型コロナウイルスの影響で海外に古着が輸出できない状況であるため、市民の方にも古着はしばらくお手元に置いといてほしいというお知らせをさせていただいています。いつまで続くかは不明ですので、分かり次第ホームページやアプリ等でお知らせをさせていただきたいと考えています。

次第7. その他

事務局:次回開催日は7月を予定しております。次回以降につきましては、本市クリーン センターでの開催を予定しておりますので、宜しくお願いします。